

景観形成方針（案）：（仮称）歴史あるおもむき外濠地区

	案	説明
前文	<p>国史跡指定をうける歴史的資源である外濠とその周辺地域は、都市のさまざまな課題を柔軟に受け止め、時代の変遷とともに変貌してきましたが、江戸時代から継承される濠や見附城門跡に、橋や鉄道、公園などの近代以降の要素が加わり、重層的な都市景観を形成しています。同時に、高層建築物が建ち並ぶ大都市の貴重な水辺空間であり、その豊富なみどりは外堀通りや周辺の斜面地のみどりと一体となって潤いのある景観を形成しています。そして、外濠公園や隣接する台地上からは、開放感のある良好な眺望が得られるほか、季節を感じることができる鉄道の車窓からの眺めは、多くの利用者に親しまれています。一方で、近年、景観的に影響の大きい超高層ビルの建設が顕著であり、行政境を越えた取り組みが課題となっています。こうした中、2008年3月に千代田、港区、新宿区の3区協力のもと、国史跡江戸城外堀跡を対象とした「江戸城外堀跡保存管理計画書」が策定され、貴重な歴史的遺産としての方向性や保存・整備の方針とともに景観形成の方針が示されました。方針を受け、2009年3月には、3区が共有する外濠周辺地域も含めた景観形成の方向性を示した「外濠地区景観ガイドプラン」を策定し、同年4月には、東京都も皇居周辺地域の景観誘導地区を定め、大規模建築物等に対する景観誘導を開始しました。そこで、以下に示す方針に基づき景観の形成を推進します。</p>	<p>外濠の歴史性、関連行政計画の位置づけ、外濠周辺の特徴、今後の景観形成のあり方を示す。</p>
景観形成方針	<p>1 水とみどりに包まれたまちなみを美しい都市景観として守り育てる</p> <p>まちの記憶と変化に富んだ地形が生み出す水とみどりに包まれたまちなみを、新宿区を代表する美しい都市景観として守り育てていきます。</p>	<p>千代田区側、濠の中、鉄道の車窓、斜面地、橋等からの眺望から、外濠の水辺とみどりに連なる景観を誘導する。景観形成ガイドライン、外濠地区景観ガイドプラン、史跡江戸城外堀跡保存計画書において、起伏に富んだ地形からの見え方を、景観の構造として捉えている。</p>
	<p>2 外濠の整備と併せた周辺建築物等の誘導</p> <p>今後の外濠の整備や活用と連動して史跡の風致の保全が図れるよう、周辺の建築物等を適切に誘導し、歴史あるおもむきや水とみどりに調和した景観形成を推進していきます。</p>	<p>都市マスタープラン、史跡江戸城外堀跡保存計画書では、史跡外堀跡の整備を促しているが、整備の詳細はまだ流動的な状態であるといえる。整備の進捗を踏まえながら、周辺の景観形成を図っていくこととした。</p>
	<p>3 「外濠の記憶」を活かしたみどり豊かな水辺の歩きたくなる空間を創出する</p> <p>外堀通り沿い、橋、外濠公園、遊歩道、斜面地の坂道等では、歩く人が、外濠の水辺と広がるみどりの連続性を感じることができる潤いの空間を創出します。特に、神楽坂と四谷の賑わいをつなぐ外堀通り沿いには、外濠の「まちの記憶」を活かした落ち着いたある賑わいを感じられる「歩きたくなる空間」を創出していきます。</p>	<p>都市マスタープランでは、「歩行系幹線道路等の整備」地域に位置づけており、遠景とは違う、歩行者の目線からの、水とみどりの潤いある景観を創出を図る。</p>
	<p>4 住宅地のみどり豊かで落ち着いた景観を保全・創出する</p> <p>外濠に隣接する斜面地やその西側の台地では、地形の特性をいかしながら、みどり豊かで落ち着いたまちなみを保全し、良好な住宅地の景観をさらに向上させます。</p>	<p>都市マスタープランでは「低中層住宅地区」と位置づけており、区分地区範囲のうち「幹線道路沿道地区」を除いた地域は、みどり豊かで閑静な住宅が多く見られる。外濠のおもむきと風格を一体的に構成している地域として、景観形成を図る。</p>